# - 制定・改廃の概要 -

**条例・規則名** 東京都廃棄物条例の一部を改正する条例 **公布年月日・番号** 平成 15 年 10 月 14 日・東京都条例第 129 号

#### 1 改正理由

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成15年法律第93号)の施行に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)からの引用に係る規定を整備する。

#### 2 改正の内容

該当する条例の条項	IΒ	新(改正後)
(1) 条例第 13 条	法第5条の3	法第5条の <u>5</u>
(2) 条例第 24 条第 2 項第 3 号	法第5条の3第3項	法第5条の <u>5</u> 第3項
(3) 条例別表 7の項	法第 14 条第 4 項	法第 14 条第 <u>6</u> 項
(4) 条例別表 8の項	法第 14 条第 5 項	法第 14 条第 <u>7</u> 項
(5) 条例別表 13の項	法第 14 条の 4 第 4 項	法第 14条の4第 <u>6</u> 項
(6) 条例別表 14 の項	法第 14 条の 4 第 5 項	法第 14条の4第 <u>7</u> 項
(7) 条例別表 18 の項	法第 15 条の 2 の 4 第 1 項	法第 15 条の 2 の <u>5</u> 第 1 項

### 3 施行期日

- (1)及び(2) 平成 15年10月14日(公布の日)
- (3)から(7)まで 平成 15年 12月 1日(法の施行日)

## 4 問い合わせ先

環境局廃棄物対策部計画課計画係

直通電話 03(5388)3577

都庁内線 42-815